

季節の旅

ゆったり、じっくり、おとな旅

宮廷文化の伝統と、その継承 (隔月全4回予定)

第3回 蹴鞠 ～お正月の宮中行事～

平安時代末期より代々宮中の衣紋方を務め、装束の調進・着装を伝承してきた旧公家の山科家。山科家30代後嗣・衣紋道山科流若宗家 山科言親氏のお話とご案内で、古より受け継がれる宮廷文化を識るシリーズ。第3回はお正月の宮中行事をご紹介します。蹴鞠や式庖丁など現在にも続く行事・儀式に触れ、宮廷文化の歴史と伝統に親しみます。



左義長羽子板(部分)



原在寛筆 蹴鞠図(部分)



児島清文筆 包丁式図



生間流式庖丁 萬亀楼

季節の旅 特別プラン2025-2026

山科家30代後嗣・衣紋道山科流若宗家 山科言親氏のご案内で、古より受け継がれる宮廷文化に触れる全4回の特別プラン。歴史の中で育まれた雅やかな宮廷文化に触れ、学ぶ、特別な機会を、9月から3月までの隔月開催でご用意いたします。



新たな旅の魅力

「季節の旅」は、見る観光ではなく、ご説明のご案内を通じてより深く魅力を知っていただく旅を目指します。

社寺特別拝観や工房見学など、通常の観光旅行では知ることのできない奥深い旅をご案内しております。

全てのコースにホテルスタッフが同行いたしますので、おひとりや初めての方でも安心してご参加いただけます。

「季節の旅」を通じてお客様同士の交流も生まれ、旅の魅力のひとつとして愉しんでいただいております。

宮廷文化の伝統と、その継承（隔月全4回予定）

第3回 蹴鞠 ～お正月の宮中行事～

2026年1月13日（火）



やましな ときちか

山科 言親氏

衣紋道山科流若宗家。1995年京都市生まれ、京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程修了。代々宮中の衣装である“装束”の調進・着装を伝承している山科家（旧公家）の30代後嗣。

三勅祭「春日祭」「賀茂祭」「石清水祭」や『令和の御大礼』にて衣紋を務める。各種メディアへの出演や、企業や行政・文化団体への講演、展覧会企画や歴史番組の風俗考証等も行う。山科有職研究所代表理事、同志社大学宮廷文化研究センター研究員などを務め、御所文化の伝承普及活動に広く携わる。

9:30 ● ホテルオークラ京都 集合

● ホテルオークラ京都 宴会場にて

山科言親氏のお話「お正月の宮中行事について」



山科言親筆 和歌懐紙

● 「白峯神宮」

境内に「まり」の守護神「精大明神」を祀る
“日本一小さな神宮”に参拝

白峯神宮

12:30頃 ● 「萬亀楼」昼食

御所ゆかりの有職料理と老舗のこだわりを凝縮した
「竹籠弁当」をお愉しください

萬亀楼

● 「閑院宮邸跡収納展示館」

京都御苑の歴史や自然、公家文化の紹介展示を見学

16:00頃 ● ホテルオークラ京都 着・解散



予約受付開始：2025年11月10日（月）10:00より

◆プランのお申し込みは電話（075）211-5111にて承ります
◆季節の旅の最新情報は公式サイトに掲載しております→

【ご案内】添乗員：同行 食事：昼食1回 宿泊：なし

希望により前日または当日のホテルオークラ京都でのご宿泊を最優遇料金より20%OFFにてご用意 ※どちらか、もしくは両日も承ります。ただし満室の場合もございます。

ご出発日 2026年1月13日（火）	1名様 ¥70,000 One Harmony ポイント 300P積算	最少催行人員 10名様	定員 20名様	お申し込み期限 2026年1月3日（土） ※満席・催行中止の場合は上記の限りではございません
-----------------------	-------------------------------------	----------------	------------	--

*上記旅程は天候、交通、現地事情などにより変更となる場合がございます。*社寺参拝に相応しい服装でご参加ください。*移動はジャンボタクシーを利用いたします。*代金には拝観入場料、食事、移動費、諸税その他旅程に必要な費用を含みます。*代金のお支払いは事前振込にてお願いいたします（ご予約時に案内いたします）。*小学生以下のお子様はご参加いただけません。*特別プランにつき各種ご優待券、クーポン券、割引券、One Harmony ポイントはご利用いただけません。*出発前日から起算して10日以内のキャンセルには取消料が発生いたします。*当プランはOne Harmony ポイントの対象商品です。旅行代金をお支払いいただいたお客様に限りポイントを積算いたします。*写真はイメージです。

ご旅行条件（要約） お申し込みの際には別途お渡しする当社ご旅行条件（全文）をお受け取りになり、内容をご確認ください。当社ご旅行条件は公式サイトからもご確認ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は、株式会社京都ホテル（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行です。この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することとなります。ご旅行条件は下記のとおりです。別添お渡しする「ご旅行条件（全文）」各コースごとに記載されている条件、確定書面および当社旅行契約（募集型企画旅行契約の部）によりします。

●旅行のお申し込みと契約の成立時期

①当社は、当パンフレットに記載の各旅行について、電話、インターネット、その他通信手段にて旅行契約の予約申込を受け付けます。②旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金の一部または全額を受領したときに成立するものとします。③お支払い方法が「振り込み」の場合はお客様の振り込み手続きが完了した時点をもって旅行契約成立とします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前まで（日曜日旅行の場合は11日前まで）に全額をお支払いいただきます。ただし、当社が特に認めた場合は、旅行開始までに全額をお支払いいただくことも可能です。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送、宿泊、食事、観光（拝観・入場・案内等）にかかる費用、及び諸税・サービス料、添乗員経費、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

●取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合でお申し込みの旅行の取消やコースの変更をされる場合は、ご旅行契約の解除とみなし、次の金額を取消料として申し受けます。

解除期日	取消料	
	日帰り旅行	日帰り旅行以外
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日目～11日目	無 料
	10日目～8日目	旅行代金の 20%
	7日目～2日目	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日		旅行代金の 40%
旅行開始当日（旅行開始前）		旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の 100%

●旅行の催行

①お客様の人数が、各コースに表示する最少催行人数に達しなかったときは旅行の催行を中止します。この場合当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日曜日旅行は3日目）にある日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。②天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により旅行を中止せざるを得ない当社が判断した時は旅行の催行を中止します。③当社より旅行の催行を中止した場合は既に収受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払い戻いたします。

●お客様の責任

①お客様の故意又は過失により当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。②お客様は、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。③お客様は、旅行開始後において契約書面に記載された内容と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行代金において速やかにその旨を当社または当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

●特別補償

当社は、当社の責任が生ずるのか否かを問わず、当社旅行契約の特別補償規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体又は持物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金および旅行品損害補償金を支払います。

●旅行条件基準日

この旅行条件は、2025年10月1日現在を基準としています。

●個人情報の取り扱いについて

①当社は、お客様からご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行における旅行サービスの手配・受領のための手続きに必要な範囲内で利用いたします。また、旅行参加後のアンケートのお願いや、統計資料作成のために、お客様の個人情報を利用することがあります。②当社は、当社の商品やサービスに関する情報をお客様に提供することがあります。③上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の公式サイトでご確認ください。当社公式サイト www.kyotohotel.co.jp/

旅行企画・実施

ホテルオークラ京都 季節の旅 事務局



Phone: (075) 211-5111 www.hotel.kyoto/okura/travel/

株式会社 京都ホテル

ご予約・お問い合わせ 9:00～17:00 日・祝日休

〒604-8558 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537-4

京都府知事登録旅行業 2-654号 総合旅行業務取扱管理者：和田悟

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行に関し、係員からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく取扱管理者にお尋ねください。